

人権チェックリスト



平成27年
7月号

白杖を持った視覚障害のある方のサポート方法について知っていますか？

視覚障害のある方の中には、全く見えない方もいますが、ぼんやりとしか見えない方、見える範囲が狭い方など、見え方や見えづらはさは人によって違います。

このように障害の程度はさまざまですが、視覚障害のある方は、外出する際のひとつの手段として「白杖（はくじょう）」を使用します。白杖は、左右に振った杖の先が物や壁に当たることで、足下の安全確認や方向修正を行うことができ、視覚障害のある方の目や手の代わりとなる道具であると同時に、周囲の方に目が不自由であることを知らせて注意を呼びかけるものです。

チェック

街などで困っている視覚障害のある方を見かけたら、その方の正面から「何かお手伝いしましょうか」と声をかけましょう。また、サポートする際には次のようなことに留意しましょう。

- ・サポートする方が視覚障害のある方の白杖を持つ手の反対側に立ち、自分のひじや肩に手をかけてもらう。
- ・段差がある時やよけたりする時は声をかける。
- ・説明する時はあいまいな表現をせず「右」「あと〇〇m」などと具体的に説明する。
- ・白杖や腕、衣服をひっぱったり、後ろから押さないようにする。



障害のある方へのサポート方法について詳しくは

「サポートハンドブック ～障害のある人への窓口でのサポート～」
(和歌山県障害福祉課) をご参照ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/O40400/supporthb/supporthb.html>

人権チェックリストの内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで ☎073 (441) 2566

子どもといっしょに！「みんな、たいせつ」体験講座

日時：9/5 (土) 10:00~12:00 / 9/6 (日) 10:00~12:00

場所：橋本市産業文化会館アザレア 2階会議室 / 和歌山県水産試験場 2階学習ホール
(橋本市高野口町向島 135) (串本町串本 1557-20)

ファシリテーター：中本久美さん (Kids First カウンセリング代表)

対象と定員：3~5歳児と保護者 各会場20組 (先着順、要事前申込)

